

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 概況

平成27年度の我が国経済は、安倍政権の経済政策いわゆるアベノミクスへの期待感から2%近い成長になるとの期待が続き、まさに拮がっていた。しかし、4～6月、7～9月とマイナス成長ないし低成長が続き緩やかな景気回復の途上にある一年であったとみられている。しかしながら食品事業者にとっては、原油安に救われたものの、円安及び天候不順等による食品原料価格の高騰に加え、人手不足も重なり、厳しい企業経営の1年であったとも言える。

このような状況下で、当協会は、我が国の食品産業施策に則り、これまでも着実に協会の事業を推進してきたが、特に、平成24年度以降は、農林水産省が公表した「食品産業の将来ビジョン（平成24年3月）」に沿って、食品事業者の一翼を担う外食食材の流通業として、①国民に対する安全な食料の安定的な供給、②国民に対して良質かつ多様な食料を供給し、豊かな生活の実現に貢献、③国内農林水産業を支えるという役割を果たしつつ、業界自身の課題としては、①食品の安全、消費者の信頼確保の取組の充実、②イノベーションによる新たな需要・市場の開拓、③持続可能な資源循環型社会の構築、④企業の社会的責任（CSR）、研究開発の推進、人材育成の充実等に対応することとし、協会活動を行ってきたが、平成27年度の主なものは次のとおりである。

II 総会・役員会

1 定時総会

平成27年5月19日、会員84人の出席を得て開催した。

尾家会長が議長となり、次の議決事項について審議し、原案どおり可決承認された。

第1号議案 平成26年度事業報告、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び剰余金処分（案）の承認について

第2号議案 一般社団法人への移行完了報告と今後の運営について

第3号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認について

第4号議案 役員改選について

2 理事会

理事会は4回開催し、協会活動及び業界の諸問題について審議した。

本年度の主要議題は、外食産業フェアの開催、会員の増強対策、優良社員表彰事業、研修指導事業、外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の推進、公益法人制度改革対策等であった。

なお、公益法人制度改革への対応の検討では、平成23年度第3回理事会において、平成24年8月に「公益認定の申請」を行うことで決定がなされ、それに向け、定款の変更や諸規程の設定等が行われた。

平成24年8月に「公益認定の申請」を行ったが、内閣府との折衝の過程において、一旦申請を取り下げ、定款はじめ事業内容の再検討を行い、再度、平成25年度の通常総会終了後、早急に「公益認定の申請」を行うこととし、平成25年7月26日に申請を再度行った。審査の結果、一般社団法人への移行が適当ということで、平成26年7月10日に「一般移行関係認可申請書類」を内閣府に提出し、平成27年4月1日付けで新法人「一般社団法人日本外食品流通協会」として発足することの認可を得た。従って、27年度は、新法人としての第1年目としての運営を行った。

3 専門委員会

(1) 総務・会員増強委員会

「平成27年度の優良社員表彰者名簿(案)について」の文書を委員長に送付し、委員会の意見を求めた上、原案を第1回理事会に報告した。

III 事業

1 調査研究事業

当協会が直面している諸課題の検討を行うに必要な関係資料、情報の収集を行った。

(1) 食品流通における適正取引の推進に関する調査研究

(商慣行、取引条件、公正取引・公正競争、PB製品の製造と下請問題)

(2) IT技術を駆使した食品の安全安心・安定供給情報等システムに関する調査研究 (安全食品の提供、食品ロスの減少、安定供給)

2 研修指導事業

会員企業の人材育成、物流及び経営等に関する諸問題について、本部及び各支部において研修会、講演会、工場見学会等を実施した。

また、行政、関係機関等の開催するシンポジウム、フォーラム、セミナー、研修会等の開催情報提供及びそれへの参加した。

(1) 幹部社員向け研修

研修会を春と秋に各1回、講演会方式で実施した。(詳細は別紙1)

(2) 支部においても研修指導事業を実施した。(詳細は別紙1)

3 普及・啓発事業

(1) 食品流通における適正取引の推進のための普及・啓発

公正取引委員会からの資料を収集し、広報事業(郵送、ファックス、ホームページ等による)を通じて会員、賛助会員に情報提供した。

(2) 外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定・推進

平成20年度に、農林水産省の指導・協力を得て、「外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定の手引き～5つの基本原則～について」策定、これに基づき、会員企業において同計画を策定或いは見直しを行うことを理事会で決定、会員に通知した。

また、同時に、同計画を策定した会員には、「食品品質自主管理推進の会員証」(ステッカー)を毎年度更新配付することとし、平成27年度の「食品品質自主管理推進の会員証」(ステッカー)を配付した。

(3) 省エネ法等に基づく「地球温暖化対策行動計画」の推進及び廃棄物の減量化及びリサイクルの推進等環境対策の強化についても行った。

4 表彰事業

(1) 会員企業優良社員表彰

会員企業において長年にわたり勤務し、特に優れた社員を全国的、かつ組織的に表彰することにより人材の定着と育成を図り、もって社員の資質の向上に資するとともに外食品卸業界の一層の振興に寄与することを目的に創設された会員企業優良社員表彰の本年度の表彰者数は26名(8社)であった。

5 展示会事業(外食産業フェア)

(1) 展示会の開催

27年度は、大阪市及び名古屋市において、外食産業フェアを統一テ

ーマで開催して、食の衛生と安全、食の健康と未来、食の資源と地球などの食の啓発、食を通じた豊かな食生活文化や時代に呼応したライフスタイルの提案、個性豊かな地域食材の発掘と展示、並びに会員、メーカー企業及びユーザー三者等の交流の場とし、新製品の紹介及び販路拡大の場として活用する。

① 第66回外食産業フェア

開催期日 平成27年9月9日～10日（2日間）
開催場所 インテックス大阪（大阪市）
出展社数 81社
出展小間数 165小間
会場面積 5,119㎡
出展品 業務用食品、酒類、飲料、厨房関係機器及びその他外食産業関連品、地域特産物（東北及び熊本県コーナー）
入場者数 5,176人

② 第26回NAGOYAフードビジネスショー

開催期日 平成27年9月1日～2日（2日間）
開催場所 名古屋市中企業振興会館・吹上ホール（名古屋市）
出展社数 93社
出展小間数 108小間
会場面積 1,920㎡
出展品 業務用食品、酒類、飲料、厨房関係機器及びその他外食産業関連品、地域特産物（高知県）
入場者数 4,575人

(2) これらのフェアは、業務用食材の展示、試食、試飲のほか新製品のPRコーナー、地域特産物コーナー、米粉製品普及コーナー、医療・介護食コーナー、パネルコーナー等の催物を併せて実施した。

特に、今年度は被災地を応援「食べて応援しよう！」に協力し、「東北コーナー」を前年に引き続き設置した。更に、今年度から地域特産物コーナーとして「熊本県PRコーナー」を設置、そこには熊本県キャラクターの「くまモン」が登場し、会場を盛り上げた。

(3) 他団体等の開催に対する後援・支援

当協会が自ら開催するものの他、外食食材の安定的流通等について理

解を深める等を目的に開催する、マスコミ、地方銀行協会、地方公共団体及び会員企業が実施する展示会について、要請依頼により後援・支援を行った。

6 広報（情報収集・提供）事業

（1）外食協ニュースの発行

「外食協ニュース」を毎月発行し、会員、賛助会員及び関係者に送信並びにホームページにも掲載した。

（2）ホームページの管理

協会のホームページでの提供の強化を図るとともに協会、行政、関係機関及び賛助会員等との情報の共有化を図った。

（3）情報収集・提供事業の強化

会員への情報提供については、必要に応じFAX等で行うとともに、原則2カ月に1回郵送にて送付した。

7 食品流通構造改善緊急対策事業

この事業は、平成4年度から実施されており、会員企業がコンピュータ、冷凍・冷蔵庫、冷凍車等の機器、施設の導入に当たり、導入資金の利息の2/3を補助する内容の事業である。

平成27年度に会員が新たに導入した設備費は、2社5件、50,486千円で、平成4年度以降の設備費累計額は、243件、4,026,381千円となっている。

8 地域・関係機関等交流事業

（1）業務用食材卸業合同賀詞交歓会

平成28年業務用食材卸業合同賀詞交歓会（第14回）を外食協、全給協及び首都圏業務用食品卸協同組合の3団体共催により、平成28年1月19日、帝国ホテルにおいて開催した。

来賓、賛助会員及び会員の総出席者数は、405人であった。

（2）近畿支部賀詞交歓会

平成28年1月12日、ホテルニューオータニ大阪において開催した。

来賓、賛助会員及び会員の総出席者数は、300人であった。

(3) 定時総会後の情報交流会

平成27年5月19日、KKR HOTEL TOKYOにおいて開催した。来賓、関係団体、報道、賛助会員及び会員の総出席者数は、130人であった。

(4) 支部総会後の情報交流会

各支部が支部総会をそれぞれ開催するが、その後に来賓、関係団体、報道、賛助会員及び会員による情報交流会を開催した。